

## 全国漁業信用基金協会の概要

### 【日本全国の水産業を融資保証でサポート。日本の食卓を守ります】

中小漁業融資保証法という法律に基づいて設立された協会のため、競合も倒産もない非常に安定した団体です。

世界的な成長産業である水産業ですが、我が国では2度のオイルショック、近年では東日本大震災などの影響により、厳しい状況に置かれています。

そうした背景がありながらも、水産業は日本の食卓や外食産業において欠かすことのできない存在です。

水産業を営む者の中でも、大資本や中小資本の上層にあたる企業は、一般の銀行から融資を受けることが可能です。しかし、日本の水産業を支える漁業者等の多くは、漁獲量が不安定なことなどから確実な担保に乏しく、金融機関からの資金の借り入れが困難な状況です。そのような漁業者等を保証し、融資のサポートを行ってきたのが漁業信用基金協会です。そして、将来的にも安定的に浜の水産金融を継続していくために、2017年4月に19の協会が合併して設立されたのが「全国漁業信用基金協会」です。より強固な財務基盤を築くために、2019年4月にはさらに18の協会の合併が決まっており、全国の水産業を支える要として、その役割を果たすことが期待される当協会です。

### 【安定経営で長く働きやすい環境の職場です】

当協会は、民間企業ではなく、組織そのものが日本の法律に基づいて設立、運営されています。そのため、今後も永続的に我が国の水産業を下支えしていくことができ、強いては食品産業全体への寄与にも繋がります。

給与制度は国家公務員に準拠しており、業績にかかわらず毎年の定期昇給が確保されています。また、決算期等を除き残業の縮減に努めており、保育園のお迎えに間に合うため、育メンも活躍中です。

### 【幅広い経験を積み、堅実なスキルアップが可能です】

当協会本所の組織は、現在のところ総務部に総務課及び経理課を置く1部2課体制ですが、2019年4月に組織改正を行い、新たに企画推進室及び資金運用室を設けることとしています。また、現在は支所が行っている保証業務についても、将来的にはその一部を本所で行うことも想定しています。更に、本所と支所間の人事異動も可能ですから、支所においてより漁業者に寄り添った仕事に携わっていただくこともできます。

2019年4月には37の支所を持つ全国組織となります。これらの支所を束ねる存在として、リーダーシップを発揮しながら業務効率化に向けた様々なチャレンジが可能な環境です。★★★**安定的に働きながら、幅広いスキルが身につく当協会で活躍しませんか？**

## 業務内容

当協会は、中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とします。

## 設立年月日

2017年4月3日

## 事務所

本所

〒110-0015

東京都台東区東上野3丁目2-1-6（鈴やビル3階）

TEL (03) 5846-8441 FAX (03) 5846-8443

支所（2018年10月現在）

北海道支所（北海道札幌市）

秋田支所（秋田県秋田市）

神奈川支所（神奈川県横浜市）

愛知支所（愛知県名古屋市）

滋賀支所（滋賀県大津市）

大阪支所（大阪府大阪市）

和歌山支所（和歌山県和歌山市）

広島支所（広島県広島市）

福岡支所（福岡県福岡市）

沖縄支所（沖縄県那覇市）

〈2019年4月に新たに加わる支所〉

山形支所（山形県酒田市）

千葉支所（千葉県千葉市）

新潟支所（新潟県新潟市）

石川支所（石川県金沢市）

鳥取支所（鳥取県鳥取市）

山口支所（山口県下関市）

愛媛支所（愛媛県松山市）

佐賀支所（佐賀県佐賀市）

大分支所（大分県大分市）

岩手支所（岩手県盛岡市）

福島支所（福島県いわき市）

静岡支所（静岡県静岡市）

三重支所（三重県津市）

京都支所（京都府舞鶴市）

兵庫支所（兵庫県明石市）

岡山支所（岡山県岡山市）

徳島支所（徳島県徳島市）

宮崎支所（宮崎県宮崎市）

茨城支所（茨城県水戸市）

東京支所（東京都港区）

富山支所（富山県富山市）

福井支所（福井県福井市）

島根支所（島根県松江市）

香川支所（香川県高松市）

高知支所（高知県高知市）

熊本支所（熊本県熊本市）

鹿児島支所（鹿児島県鹿児島市）

## 職員数

63人（2018年2月現在）